

XV-JE 43-20-3

糸満市公共下水道台帳施設平面図（汚水）



平成元年
八月調製

昭和 年測量

1. 撮影年 月 日
2. 現地調査年 月 日
3. 測図年 月 日
4. 町界線については法務局提供の地図を参考に記入したものである。

$$43-25-1$$

1 : 5 0 0

6-27

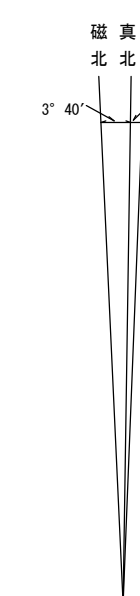
座標系は昭和 年建設省告示第 号の規定
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

号の規定	この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して調製したものである。（通関番号）昭 沖 第 号	計画機関 作業機関
------	--	--------------

計画機関	系満市建設部都市計画課
作業機関	(株)与那嶺測量設計

概 見 図
JE 43-20-3

1	2
3	4



記 号

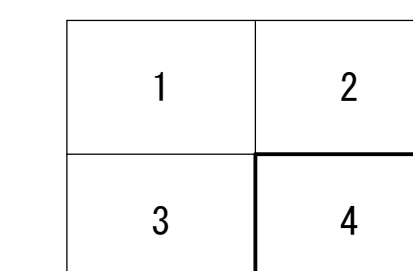
[illegible]

	記号	内 容
管		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
渠		取 付 管
		0号マンホール
		1号マンホール
人		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
		特殊500mmマンホール
孔		副 管 付
		小口径マンホール
汚		A - 80 内径50mm 外径90mm
		A - 100 内径50mm 外径110mm
		A - 120 内径50mm 外径130mm
		A - 140 内径50mm 外径150mm
		B - 120 内径50mm 外径130mm
水		B - 140 内径50mm 外径150mm
		B - 160 内径50mm 外径170mm
		B - 180 内径50mm 外径190mm
		C - 160 内径70mm 外径170mm
		C - 180 内径70mm 外径190mm
樹		C - 200 内径70mm 外径210mm
		C - 220 内径70mm 外径230mm
		C - 240 内径70mm 外径250mm
		D 内径15mm 外径15mm

JE 43-20-3

XV-JE 43-20-4

糸満市公共下水道台帳施設平面図（污水）



磁北

[illegible]

	記号	内 容
管 渠		幹 線 管 渠
		枝 線 管 渠
		流 下 始 点
		取 付 管
人		0号マンホール
		2号マンホール
		3号マンホール
		4号マンホール
		特1号マンホール
孔		特殊600mmマンホール
		特殊マンホール
		副 管 付
		小口径マンホール
汚		A-80 口径50cm 内径50cm
		A-100 口径50cm 内径50cm
		A-120 口径50cm 内径50cm
		A-140 口径50cm 内径50cm
		B-120 口径50cm 内径70cm
		B-140 口径50cm 内径70cm
水		B-160 口径50cm 内径70cm
		B-180 口径50cm 内径70cm
樹		C-160 口径70cm 内径70cm
		C-180 口径70cm 内径70cm
		C-200 口径70cm 内径70cm
		C-220 口径70cm 内径70cm
		C-240 口径70cm 内径70cm
		D 口径15cm

JE 43-20-4

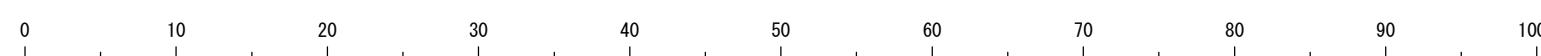
平成 平成
元 二
年 九
八 十
月 一
調 調
製 製

昭和 年測量

1. 撮 影 年 月
2. 現地調査 年 月
3. 測 図 年 月 プラニカートE3(一級及二級図化機A)(家屋は軒先表示とする但し道路構造物表示により一部転位表示)
4. 地下表については法務局備えつけの地図を参考にして記入したものである。

43-25-2

1 : 5 0 0



座標系は昭和 年建設省告示第
による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロ
方眼は0.1キロメートル間隔
高さの基準は那覇港の平均海面
等高線間隔は1メートル

長の規定

この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院所管の測量機及び測量成果を使用して調製したものである。(経済学報) 昭 和 六 十 年

計画機関 系満市建設部都市計画課
作業機関 (株)与那嶺測量設計